

宜野湾市 まちでニコリ (*^_^*) あいさつ・声かけ運動
まちニコソング 歌詞募集要綱

1. 趣旨

本運動は、地域住民同士が、あいさつ・声かけ運動をとおしてつながりの輪を広げ、みんなで支える地域づくりを目指しています。

今後、更なる普及を図るため「まちニコソング」を作成し、この取り組みが歌をとおして継承されるよう市民の思いをのせた歌詞を募集します。

2. 主催

まちニコ推進委員会、宜野湾市、宜野湾市社会福祉協議会

3. 募集内容

「まちでニコリあいさつ・声かけ運動」をテーマとし、作品の条件は次のとおりとします。

- ①「まちでニコリ あいさつ・声かけ運動」をテーマに、誰にでも親しまれるような、明るく心地よい歌詞を募集します
- ②皆さんの思いや好きな言葉を自由な発想で歌詞にしてください
- ③文字数に制限はなく、形式も自由です
- ④フレーズは、他者の知的所有権（著作権）を侵害しないものに限りです

4. 応募資格

宜野湾市在住、在勤、在学の方。（年齢は問いません）また、団体での応募も可能です。団体で応募する場合は、団体名及び代表者名を記載して下さい。

5. 応募期間

令和2年9月1日（火）～ 令和2年9月30日（水）※当日消印有効

7. 選考方法

まちニコ推進委員会において審査し選考します。複数の応募作品の中から、それぞれワンフレーズを採用し、一曲に編集する場合があります。

8. 選考結果の通知

令和2年12月頃に、採用された方（複数の場合は全員）に通知します。

9. 応募作品の取り扱い

応募作品及び採用された作品の取り扱いは、次のとおりとします

- ①応募作品は返却しません
- ②選定された作品の著作権は、主催者に帰属します
- ③選定された作品は、宜野湾市や宜野湾市社会福祉協議会の広報紙、ホームページ等を通じ広く伝えていきます

10. 個人情報の取り扱い等

応募者の個人情報は、まちニコ推進委員会事務局にて適切に管理し、まちニコソングに係る事務以外には使用しません。

11. 応募方法

メールか郵送のいずれかでご応募下さい。(原稿用紙は問いません)

①メールの宛先：Fukusi08@city.ginowan.okinawa.jp

件名：まちニコソング

②郵送の宛先：〒901-2205 宜野湾市赤道 2-7-1

宜野湾市社会福祉協議会 まちニコ推進委員会 まちニコソング係

12. 応募及び問い合わせ先

宜野湾市社会福祉協議会

まちでニコリ (*^_^*) あいさつ・声かけ運動事務局

〒901-2205 宜野湾市赤道 2-7-1(市社会福祉センター内)

TEL892-6525 FAX892-0843